

法哲学

法と国家を対象に根源的で批判的な考察を絶えず行う人間的な努力

法及び法現象（国家はその1典型例）を考察対象としますが、その考察態度が哲学的である点で、法思想史、西洋法制史や法社会学などの他の基礎法学と異なります。

その特徴は、①究極性（根源性）、②全体性、③世界観・人生観への関心によって特徴づけられます。

その仕事には、法やそれに関連する重要語句の批判的吟味・明確化、法の存在根拠や法的世界構造の究明、法の理念や正義の探究などが含まれます。

難しい授業でしたが、
とても興味深かったです。